

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和8年6月2日（火） 午前10時00分～午前11時58分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 野村 弘 副委員長 木村さゆり 委 員 大島令子 岡崎つよし 川合ともゆき 富田えいじ
欠 員	2 人
職務のため出席した者の職氏名	市 長 佐藤有美 総務部長 嵯峨 剛 行政課長 山田美代子 財政課長 伊藤弘憲 議 長 山田けんたろう 委員外議員 なかじま和代 わたなべさつ子 事務局長 門前 健 議事課長 正林直己 課長補佐 村瀬紗綾香

1 あいさつ

議長
市長

2 議題

(1) 令和8年第2回長久手市議会定例会について

ア 市長提出議案について

＜説明：総務部長、行政課長、財政課長＞

・追加議案第43号～第45号

（総務部長）前回の委員会では、契約議案2件を追加で提出する予定とお伝えしていたが、（仮称）長久手市ふるさと館建設工事の入札が不調という結果になったため、契約議案は1件となった。また、その影響により補正予算を追加提出することになった。

（大島委員）予定価格は税抜きが表示される。議案第45号の契約金額は税込み、税抜きの表示がないので分からないが、表示方法の規定はあるのか。

（総務部長）「入札心得書」の中で、予定価格や入札書は税抜きで表示することをルール化している。契約金額については、税込みの金額で契約するので、あえて税込み・税抜きといった表示はしていない。

（大島委員）自治体は、契約やサービスを行うのに当たって、消費税も含め市民からの税金を使って支払うわけである。4月・5月はたくさんの契約結果が市ホームページに掲載されているが、注釈があると分かりやすいと思う。

（委員長）説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

＜市長、総務部長、行政課長、財政課長退席＞

イ 一般質問について

＜説明：事務局＞

・ 発言通告 個人質問 14 人

・ 6 月 16 日（火） 5 人、18 日（木） 5 人、19 日（金） 4 人

（委員長） 一般質問の順序及び日程案について、説明のとおりでよいか。

＜異議なし＞

（委員長） 質問通告書の内容について意見はあるか。

＜意見なし＞

ウ 陳情について

＜説明：事務局＞

・ 陳情第 3 号 公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情

提出者の趣旨説明なし

（委員長） 陳情書の内容について、確認事項等はあるか。

＜意見なし＞

（委員長） 審査する委員会については、教育福祉委員会でよいか。

＜異議なし＞

・ 陳情第 4 号 住宅地における飲食店営業に伴う臭気対策を求める陳情

提出者の趣旨説明あり

（委員長） 陳情書の内容について、確認事項等はあるか。

＜意見なし＞

（委員長） 審査する委員会については、総務くらし建設委員会でよいか。

＜異議なし＞

エ 議事日程について

＜変更点の説明：事務局＞

・ 第 1 号 日程第 1 議席の変更

日程第 2 会議録署名議員の指名

（10 番大島令子議員→ 8 番わたなべさつ子議員に変更）

日程第 5 議案第 43 号～第 45 号を追加（議案上程、提案者の説明）

・ 第 2 号 日程第 3 議案第 43 号～第 45 号を追加（議案質疑、委員会付託）

・ 第 3 号～第 5 号 一般質問の質問順決定

・ 第 6 号 日程第 1 議案第 43 号～第 45 号を追加（委員長報告、質疑、討論採決）

日程第 2 議員派遣の件

・ 付託先委員会 議案第 43 号：予算決算委員会

議案第 44 号、第 45 号：総務くらし建設委員会

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

(2) 令和 8 年第 3 回定例会の日程について

＜説明：事務局＞

・第 3 回定例会 9 月 1 日から 9 月 29 日までの 29 日間

(事務局) 9 月下旬にアジア・アジアパラ競技大会が開催される予定であり、場合によっては日程の変更が必要になるかもしれないが、現在のところはそのような情報は無い。

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

(3) 議長からの諮問事項及び昨年度に意見として出た事項について

(委員長) 各項目について、今年度の議会運営委員会で議題として取り扱うかどうか、順に意見を伺う。

・ 3 市議員研修の公務化

(翼) 議長からの説明では、本市議会の出席率が悪いという理由から公務化してはどうかとのことであり、恥ずかしい。公務化せずとも、きちんと出席することを全議員で共有すればよい。

(わたなべ委員外議員)

他の 2 市はどのような扱いとしているのか。

(事務局) 瀬戸市議会が公務とし、尾張旭市議会は公務としていないと聞いている。

(香流) 会派「香流」としては公務化が必須だという考えだが、公務でなくても出席するのが前提だとは思う。公務化せずに続けてみて、出席率の悪い状態が改善されなければ、公務化を考えるということでもよい。

(ながくて) 研修後の懇親会は出欠自由とし、研修については公務と理解して対応すればよい。

(公明党) 公務化してもよいと考えたが、全議員の意識を高めることで全員出席という形にできるなら、公務化の必要はない。会派「香流」の意見と同様、全員出席の状態にならなかったら公務化を考えるということでもよい。

(わたなべ委員外議員)

会派に所属しない議員の 1 人から、公務化は必要ないという意見があった。

(委員長) 研修への出席は議員として当然のことであり、公務化の必要はないという意見が多かったと思うが、そのような扱いとしてよいか。

(富田委員) 来年の改選後にも改めて「公務ではないが必ず出席」という認識を共有し、公務にするべきではないかという意見が出たら再検討すればよい。

(委員長) 現時点での公務化はしないこととする。

・議案審査のあり方（最終日上程のあり方）

（委員長） 議長からの説明では、国の制度改正に伴うような議案については仕方がないが、市の大きな政策に関する議案については審査時間をしっかり確保する必要があるので、最終日上程は避けるよう執行部に申し入れをしていくとのことであつた。この方針に同意することとしてよいか。

（香流） 方針には同意する。加えて、今定例会の議案第 42 号のように、初日に上程しても議決を急ぐものであれば審査時間が不足することになり変わらないので、それも含めて申し入れが必要だと思う。

（わたなべ委員外議員）

審査時間をきちんと取れることが大前提だとは思いますが、執行部の事務の進捗状況も関係してくるので、正副議長でしっかり調整していただきたい。

（ながくて） 原則として最終日上程は抑制すべきという旨を執行部に申し入れた上で、「緊急でやむを得ない案件については、事前に各会派または全議員の同意を得られたものに限り、正副議長が一任を受けて迅速に対応する。」という運用ルールの一文を議会運営委員会の申合せに追加するだけで対応できるのではないか。

（翼） 議長の方針に同意する。申合せにルールを追加するかどうかは別として、審査時間が不足するようなタイミングで、市の政策に関する重要な議案が提出されることについては、議会を本当に軽視していると思う。申合せへのルール追加については、会派に持ち帰って話し合いたい。

（委員長） 執行部への申し入れについては同意を得られたものとし、正副議長に一任する。申合せへのルール追加については、次回以降の議会運営委員会で協議することとする。

・情報共有の仕組み強化（一部事務組合等の情報共有）

（委員長） 議長からの説明では、一部事務組合に出向している議員からではなく本市の担当課から、事業の現状や会議の内容について、全員協議会の場で議員向け・市民向けに説明をしていただくという提案であつた。

（翼） 大きな自治体では自市で行っている水道などの事業を、小さい市町で集まって人口 30 万人くらいの規模にして行っているのが一部事務組合であり、一つの別の地方自治体と考えるのが適当である。一部事務組合に関する情報共有のために、本市の担当職員から説明してもらおうという提案だが、市の職員は責任ある説明や答弁を行う立場にない。それを担うのは一部事務組合の議員か、一部事務組合に配属された職員であり、説明に来てもらうのであればどのような方法があるのか、検討しなければならない。

（公明党） 私も以前から、自分が所属する一部事務組合以外の動きが分からず、情報共有をするべきだとは思っていた。ただ他市町では、その一部事務組合に所属している議員が、他の議員に対して簡単な説明をし、資料については備え付けてあるものを閲覧するといったように、議員同士で情報共有をしていると聞いている。議員間での情報共有は必要だと思うが、会派「翼」の意見と同様、市の職員から説明を受けるとするのは違うと考える。

(わたなべ委員外議員)

私は、自分が所属していない一部事務組合の議会は傍聴に行っており、他市議会の議員が傍聴していることもある。

一部事務組合は他市町と共同で事務処理をしているので、もし一部事務組合の職員に説明に来てもらうにしても、慎重に進めるべきである。会派「公明党」の意見と同様、議員間の情報共有で補えることだと思うし、傍聴して自分自身で情報を得るという自覚も必要だと思う。

(大島委員) 私は尾三消防組合議会に所属しているが、傍聴用の資料も印刷してきちんと用意されている。

(香流) 情報共有は必要である。

また、私は愛知中部水道企業団議会に所属しているが、議会には市の担当職員も出席している。情報共有をするだけなら、市の担当職員から説明を受けることとしても何ら問題はないと考える。

(ながくて) 執行部から説明を受けるというルールにするとかなり大ごとになるし、一部事務組合ごとに臨時会や定例会の時期が違い、いつ説明を受けるのかといった調整事項がたくさん出てくると思う。

各一部事務組合に所属する議員に報告書を1枚作成してもらい、全員打合せ会等で配付することから始めてはどうか。

(大島委員) 各一部事務組合にもホームページがあって情報発信しているし、例えば晴丘センターの建て替えについて情報を得たければ、私は同会派の議員と自発的に傍聴に行ったりする。

そこまで手取り足取り、場を設けなければならないのか。「情報共有」がどのような程度のものか、漠然としていて分からない。

(木村委員) 尾張旭市議会や豊明市議会では、文書にするほど詳細な内容ではなく、議論されていることなどを簡単に報告する程度であると聞いている。

(岡崎委員) 会議録がホームページに掲載されるまでには一定の期間があるため、その前に議員同士、全員打合せ会で簡単に報告し合えばよい。会議録が掲載されたら詳細を確認しようという意識付けにもなる。

(委員長) この際、暫時休憩とする。

<休憩：午前11時05分>

<再開：午前11時15分>

(委員長) 休憩前に引き続き、会議を再開する。

各一部事務組合のホームページや傍聴などで自分で情報収集をすればよいという意見と、全員打合せ会で報告する機会を持つという意見があった。

(なかじま委員外議員)

議長が「市の担当職員から説明を受ける」という提案をしたのは、一部事務組合の議会には市長や市の担当職員も出席しており、予算案や方針などの展望については、市側の方が情報をたくさん持っていると考えたからである。また

議員はそれぞれ主義主張が違うので、同じ議会に出ても、持ち帰ってくる内容が同じであるとは限らない。その辺りも考慮が必要である。

(わたなべ委員外議員)

議員それぞれ視点が違うことに考慮が必要だという意見だが、そもそも報告する内容は、「こんな議案が出た」というような一般的なものという認識でいたので、認識の違いがあるかもしれない。それも含めて、やはり一部事務組合は傍聴席もあり公開されているので、自分自身で情報を得るのが基本ではないかと思う。

(議長) 情報共有の必要性については皆同じ意見だと思うが、誰がどのように行うかについては、今日決めることは難しい。議長からの諮問事項は、実施することが絶対条件ではないので、議会運営委員会で方向性を決めていただければよい。

(岡崎委員) 一部事務組合の会議録は本市議会の図書室にも配架されているし、これまでそんなに急いで情報共有を必要としたこともなかったもので、今までどおりでよいと思う。

(大島委員) 一部事務組合の情報について責任を持って説明ができるのは、その事務局に配属された事務局長をはじめとした職員であり、市の職員が本市議会に対して説明するのはハードルが高いと思う。

私は、自分で個々に勉強するということによってよいと思う。

(委員長) 自分で情報を収集することとしてよいか。

<異議なし>

・市公式LINEによる議会の情報発信

(委員長) 議長からの説明では、市公式LINEで、議会だよりの発行や議会報告会、定例会の案内などの情報発信をするという提案である。

(ながくて) 市公式LINEで発信し、市議会のホームページなどにリンクできるとよい。

(翼) 議会のどのような情報を発信するか、議会運営委員会で検討が必要である。

(わたなべ委員外議員)

会派に所属しない議員の1人から、広報広聴協議会広報部会で検討してもよいのではないかという意見があった。

(委員長) 今年度の議会運営委員会の議題としていくことでよいか。

<異議なし>

・委員会の録画配信

(委員長) 昨年度の議会運営委員会でも意見として出た事項であり、欠席した委員や、ライブ配信を見られなかった議員・市民が、委員会でどのような議論があったかを確認できるように、録画配信を進めてほしいという提案である。

(翼) かかる費用や手間、保存期間など、検討事項が多い。今年度の議会運営委員会で協議していく必要がある。

(委員長) 今年度の議会運営委員会の議題としていくことでよいか。

<異議なし>

・ Facebook 以外の SNS 活用

(委員長) あまり Facebook を利用していない若い世代に向けて、他の SNS での発信も検討してはどうかという提案である。

(議長) 現在は Instagram や TikTok、LINE、X など SNS の種類が多様化している。全てに発信していくのは大変なので、何か一つくらい増やせるとよい。例えば Instagram であれば Facebook と連動して投稿できるので、大きな負担になることはないと思う。SNS の種類を増やすという方針に決まれば、その後の検討は広報広聴協議会に引き継いでもらえればよい。

(わたなべ委員外議員)

費用はかかるのか。

(なかじま委員外議員)

Facebook と Instagram を連動させて投稿するのに費用はかからない。また、X や TikTok などについても、基本的には費用はかからない。

(岡崎委員) 現在の市議会の Facebook は、発信内容に対するコメントはいただかない運用をしていると思うが、Instagram と連動させて自動的に投稿する形にしたときに、Instagram も発信専用のアカウントにできるのか。

(なかじま委員外議員)

現在の市議会 Facebook ページ運用方針では、ご覧になった方がコメントをすることはできるが、それに対する回答はしないというルールとしている。議長からの提案は、SNS の種類を増やしてもルールは変えずに引き継ぐ考えであり、運用方針を「市議会 SNS 運用方針」に改め、増やす SNS の種類を追記すれば可能だと思う。

(岡崎委員) 今期中に運用方針を整え、開始は急がないので改選後からでもよいと思う。

(大島委員) 運用方針を少し変えるだけなら、今期からでもすぐにはできると思う。次の議会運営委員会で運用方針の改正案を諮って決定すれば、7 月から開始できるのではないか。

(なかじま委員外議員)

例えば、「市議会 Facebook ページ運用方針」を「市議会 SNS 運用方針」に改め、本文内の「Facebook ページ」とある部分に「Instagram」を追加する形であれば、次回の委員会で改正案として提案できると思う。

(事務局) この運用方針は広報広聴協議会で作成して定めているものなので、SNS の種類を増やすという方向性はこの場で決めるにしても、運用方針の改正については広報広聴協議会で協議する内容だと思う。

(岡崎委員) SNS の種類を増やすという方向性についてはよい。あとは広報広聴協議会広報部会で検討していけばよいが、そんなに急ぐことでもないと思う。

(委員長) 方向性としては SNS の種類を増やすということで決定し、運用方針の改正や開始時期などについては広報広聴協議会で協議することとする。

・ ひまわりネットワークでの議会情報発信

(翼) ケーブルテレビでの番組放映には費用がかかるので難しいと思う。市内の一部にはひまわりネットワークが視聴できない地域もある。それよりも、YouTube等での情報発信強化について考えた方がよい。

(わたなべ委員外議員)

現在もインターネットで議会の情報が見られるようになっているが、「議会の情報発信」というのが、何を指してどの程度のことを考えているのかが分からない。

(香流) ひまわりネットワークでの情報発信には費用がかかる。予算をあまりかけない形で、委員会の録画配信を進めるのがよいと思う。

(委員長) ひまわりネットワークでの情報発信はしないということでよいか。

<異議なし>

・議会防災訓練

(委員長) 議会運営委員会での同意があれば、正副議長で準備を進めていくとのことであつたが、同意することとしてよいか。

<異議なし>

・議員用タブレットの更新

(委員長) 今日の委員会で全てを決めるわけではないが、現状の各会派の意見を伺う。

(ながくて) 当初から言っているが、DX化を進めたかったのは執行部であつて、それに対応するためにタブレット端末を導入したので、現在の端末が使えるうちはそれでもよいが、考え方としては新しい端末を支給しないとおかしいと思う。

(香流・翼・公明党)

リースを組んで新しい端末に更新するのがよい。

(委員長) どの会派も、新しい端末に更新するのがよいという意見であつた。

・議会図書室の機能強化

(委員長) 議長からの説明では、中央図書館の団体図書貸出制度などを利用して、議会図書室の図書を定期的に入れ替えるのはどうかという提案であつた。

(わたなべ委員外議員)

準備・入れ替え・返却等、かかる手間と誰がやるのかを考えると、大変な仕事なので難しいと思う。

(香流) 議会図書室は地方自治法で設置が義務づけられているので、機能強化が必要である。

(ながくて) 議会基本条例にも、議会図書室の図書の充実に努めると規定されているので、中央図書館との連携を目指すのもよいと思う。

(翼) 全国の自治体の施策を紹介している本は、委員会の視察先を検討する際に参考にするので、新しいものを購入してほしい。

新聞の設置を全廃止してしまったが、全国紙と地方紙を1紙ずつくらいは復活してほしい。読む、読まないは関係なく、活字文化の一つとして新聞という

媒体を置くべきである。それが議会図書室の機能強化である。

(委員長) 今年度の議会運営委員会の議題としていくことでよいか。

＜異議なし＞

(委員長) 本日はここまでとし、残りの項目については次回の委員会で意見を伺う。

次回は令和8年6月26日（金）午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。